

法務省 中国地方更生保護委員会

～誰一人取り残さない明るい社会を目指して～

保護観察所 (鳥取・松江・岡山・広島・山口)

保護観察官とは

罪を犯した人たちが社会の中で自立し、立ち直りができるように、彼らを取り巻く地域の力を活かしながら、再犯・再非行の防止と社会復帰のための指導や援助を行っています。



立ち直りを支える



更生保護とは

罪を犯した人の立ち直りを支え、安全安心な社会をつくる活動を更生保護といいます。地方更生保護委員会や保護観察所は、保護司など地域のボランティアや地域生活支援を行う民間団体、また地方公共団体等とも幅広く連携して更生保護を実践しています。

私たちの
！！職場の自慢！！

その1

令和3年度法務省働き方改革コンテストにおいて法務大臣賞を受賞しました！コミュニケーションの活性化、事務効率化の取組が評価されました。

その2

年次休暇が取りやすいことに加え、育児休暇等、個々のライフステージに応じたフォローも充実しています。

その3

保護観察官になるまで、なってからも研修制度が充実しており、自分らしく活躍することができます。

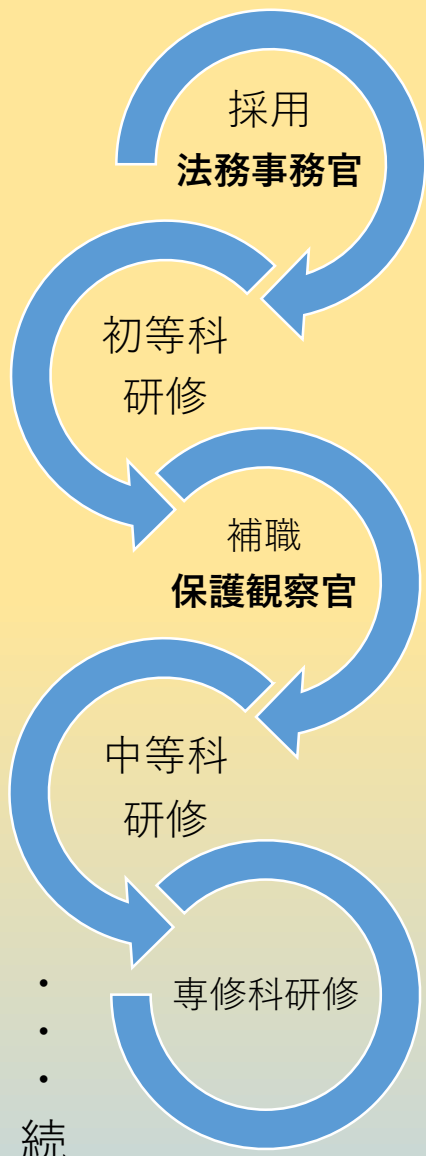


中国地方

～更生保護支援隊～

ホレンジャー

採用後の処遇



続
く

保護観察官になった後でも
研修制度が充実しています！



先輩からのメッセージ



「共に考え悩むこと」

更生保護は、保護司をはじめとする大勢のボランティアに支えられている制度ですが、私は、犯罪や非行をした人たちが地域の皆さんのチカラに支えられて、更生に向けた一歩を踏み出すことができると考えています。

犯罪や非行をして保護観察になった人の過去は様々でそれぞれに生きづらさを抱えています。保護観察官はそのような人たちと面接を通じて、日々一喜一憂し、人の人生と関わる責任を感じながら自分自身も成長していくことができる仕事だと思います。

専門職（保護観察官区分）平成30年度採用



「人間力が高まる仕事！」

保護観察官の仕事は、明確な「正解」がなく試行錯誤を繰り返しながら、よりよい結果を目指していくことになります。

難しい仕事ではありますが、普段関わる機会の少ない保護観察対象者と関わっていくことで、未知との遭遇があります。それは必然的に学びや自分自身の成長となり、ひいては人間力を高めることにつながります。

そんな魅力のある保護観察官を職業選択に含めてみてはいかがでしょうか。

専門職（保護観察官区分）令和3年度採用

Q & A

- Q：転勤はどれくらいの頻度でありますか。
- A：事務官、保護観察官ともに2～3年に1回のペースです。
- Q：給与について教えてください。
- A：行政職俸給表（一）が適用されます。保護観察官は俸給の調整額が加算されます。
- Q：どんな雰囲気職場ですか。
- A：時には優しく、時には厳しく成長を見守ってもらえるところです。

問い合わせ先

中国地方更生保護委員会 総務課（人事担当）
〒730-0012 広島市中区上八丁堀2番31号
☎082-221-4497



YouTube
密着！保護観察官の仕事現場！



法務省
保護観察官
区分

